



揖保川で活動しているみなさんを紹介するコーナーです。

今回のレポートは

今回のレポートは余部校区の揖保川で河川清掃や環境学習講座などを行っている「揖保川三川分派地域環境を守る会」の活動をご紹介します。

昭和30年代 川は子どもの遊び場

昭和30年代、川では子どもたちが水遊びを楽しみ、大人たちは河川敷を広い作業場として利用し、牛は草をはんでいました。そこには自然と人が共生し、日常の生活と川が密着していました。川が増水すれば、子どもたちは大喜びで川に飛び込み、自然の楽しさと同時に水の怖さも学んでいました。

昭和40年代 昔の川の姿はどこへ

昭和40年代より揖保川や林田川では水質汚濁が進行し、さらに日本の高度成長に伴い進んだ護岸改修や、川は危険だという認識や生活様式の変化により、人は川から遠ざかってしまいました。

伸び放題の河川敷の雑草は藪と化し、ゴミの投棄や子どもたちの安全が確保できないなどの状況を見て、会長を務める山口さんは心を痛めました。昔は川といえば子どもの身近な遊び場であったのに、この頃から今は遠い存在となってしまいました。

揖保川流域委員会のメンバーを紹介します



和崎 宏 委員 (地域情報)

「地域SNSで蘇る結縁ネットワーク」

数多くの社会の歪みが私たちの暮らしに影響を与えている今日、その原因のひとつに人の関係性が希薄化していることが挙げられています。

平成10年代 はじめはひとりで

そんな川の現状を改めて考え、山口会長は子どもの頃に親しんだ昔の川のことを思いながら、そして自分たちの次世代の子どもたちにも昔遊んだ川で同じ経験をして欲しいという願いから、ひとりで揖保川の掃除と草刈りをすることにしました。

しかし、ひとりでの作業は大変なものでした。それでも山口会長はひとりで活動を続けながら、自分の川へ対する想いについて身近な人へ話してみました。すると、その活動に賛同してくれる北山さん、園田さんを合わせ3人を中心に、すこしずつ地元の人が集まりはじめました。

今では多くの共感を得る事ができた

国土交通省の事業として、揖保川と蟠洞川が合流する三川分派地区(余部地区)を自然環境保全拠点、環境学習拠点として整備・活用していくための整備計画が持ち上がりました。国土交通省の申し入れにより、水辺に近づきやすく、人と生物に優しく整備するための具体的な方法について、一緒に話し合いを続け、地元の自然は地元の手で守り、後世へ財産として残していくための組織として平成16年「揖保川三川分派地域環境を守る会」が山口さんから有志により発足されました。最初は一人で始めた草刈りが、今では50人も人の輪が広がることになったのです。



山口さん(左) 北山さん(右)

『地域をはぐくむネットワーク』は、「しし前の時代まで、地域は助け合って生きる場でした。人が寄り合って地域に生きるための知恵もさまざまであったはずです」(岡田)という書き出しで始まっています。明治以前まで支え合いつながりながらコミュニティを維持していく日本人の知恵が機能しなくなったのは、急速な西洋化の流れと、敗戦による価値観の変化、日本的なものや伝統的なもの一般の否定、そして科学技術の進歩によって社会の変化に伝統的な縁が即応しなくなったためなのでしょう。

インターネットのサイト上で経歴などを公開しながら情報交換や交流をするソーシャルネットワーク・サービス(SNS)という仕組みが人気です。これを限定された地域を舞台に、住民同士の絆づくりに役立てようと始めたのが地域SNS。私たちの縁には、地縁や血縁という離れられない繋がりと、これらとの関係を絶つ「無縁」があります。しかし、それらに続く第四の自由な縁「結縁(けちえん)」もあ

こんな事に困っています…

現在では、月に2回の河川の清掃活動で、毎回20~30人も集まりますが、河川敷は広く、草刈りは大変です。さらに、会には次世代を担う若手が不足しています。若い世代に参加してもらうために、川に関することを含め日常生活のことなど、後世に語り継ぐことが必要となってきました。また、活動では公的費用の支援を受けていないので、刈り取った雑草やゴミの処理についても、現在関係機関との協議を重ねているところです。



「育って、住んで、よかった余部」と思える地域づくり

山口さんが活動を始めてから7年ほど経ちました。

今では月2回の揖保川の清掃活動が地域のコミュニティの場となっていて、参加者同士作業の合間におしゃべりを楽しんでいます。

「できる時にやれることをする」をモットーとして、みんなの夢である「揖保川を次世代の財産に」するために活動を続けています。この会の最大のメリットは「自己満足」だけだそう。でも、これがなにより嬉しい報酬かもしれません。

この活動に関するお問い合わせは・・・

「揖保川三川分派地域環境を守る会」

活動開始：平成16年から
活動内容：月2回の河川清掃の他、環境学習やイベント企画など

会員数：現在、会員は51名
(平成19年3月時点)
会長：山口雅祥

連絡先
山口雅祥 079-274-0845
北山好則 079-274-0243

表紙の写真を募集しています!

応募方法
プリントした写真と撮影場所、撮影時期などの説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、揖保川流域委員会の庶務あてに郵送して下さい。なお、応募写真は未発表のものに限らせていただきます。(応募先は表紙に記載)
また、ご応募いただいた写真の一部を流域委員会ホームページでも紹介させていただきます。

※使用させていただく写真の著作権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



揖保川流域委員会ニュースレター

いぼがわせせらぎだより

このニュースレターはホームページでもごらんになれます。

<http://www.iboriver.jp/>

2007年
(平成19年)
4月発行

No.28

今号の主な内容

- 第21回揖保川流域委員会 審議内容の報告
- 揖保川・川とみんなのふれあいだより 育ってよかった、住んでよかった余部 ~揖保川三川分派地域環境を守る会
- 揖保川生物ウォッチング 揖保川に生息する生物紹介 アユ(鮎)
- こんにちは、委員です。 流域委員会メンバーの紹介 ~和崎 宏 委員

第21回揖保川流域委員会を開催しました。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄区間)」の策定にあたり、河川整備計画の原案及び関係住民意見の反映のあり方について意見を述べることを目的としています。委員会は公開ですので、どなたでも傍聴することができます。また、平成14年3月より開催されている委員会の議事録及び資料は揖保川流域委員会のホームページでごらんになることができます。
<http://www.iboriver.jp/>

表紙の写真はたつの市菅田町にお住まいの 牧 博さんから寄せられたものです。撮影者コメント・・・『愛犬の足も軽やか菜の花で』(日曜の朝、散歩のピッチも思わず上がりそうな雰囲気でした。)

揖保川流域委員会 庶務



請負者：株式会社 建設技術研究所 中国支社
担当：竹内、中野
住所：〒732-0052 広島市東区光町 1-13-20 ディア光町
電話番号：082-261-3805 FAX 番号：082-261-3740
eメール：ibogawa-office@ctie.co.jp



第21回 揖保川流域委員会

日時：平成19年3月9日（金）9:30～11:30

場所：宍粟防災センター 5F ホール（宍粟市山崎町鹿沢）

揖保川水系河川整備基本方針（案）について河川管理者より報告がなされました。また、広報・公表のあり方と今後の取り組みについて議論を行いました。



揖保川導水事業の紹介

1 汚れた川～揖保川、林田川～

かつて、揖保川や林田川は産業排水などによる水質汚濁がすすみ、全国の河川でも汚濁ワースト上位にランクされるほどでした。工業に使う水、田んぼに引く水へ悪影響を与え、さらに川にたまったヘドロの悪臭が周辺の住民を悩ませていました。

2 流域全体が水質改善に取り組んだ

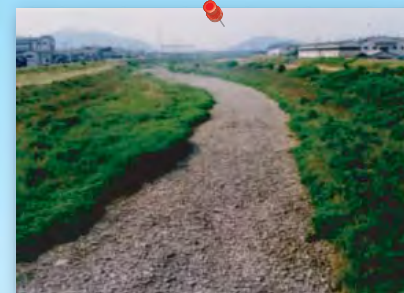
揖保川、林田川の水質を改善させるために、平成6年から建設省（現・国土交通省）、兵庫県、姫路市、龍野市、太子町が連携して「清流ルネッサンス21事業」を始めました。この事業では下水道の整備、川底のヘドロの除去、生物に配慮した護岸の整備などを行いました。努力の甲斐あって、大幅に水質は改善され、林田川にも清流の代表種であるアユが確認され、魚もたくさんすめるようになりました。

3 林田川から水が消えた!!

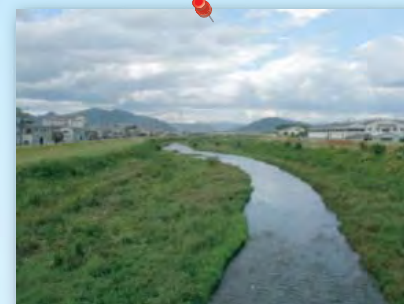
「清流ルネッサンス21事業」により大幅に水質が改善されましたが、林田川の下流区間で冬の時期に水枯れが occurred。当初、想定されていなかったことでした。水枯れの主な原因は近年の小雨傾向と、林田川へ流されていた排水が下水道整備により、下水処理場から播磨灘へバイパスされるようになったためです。

4 林田川に水を戻す

新たに発生した林田川の水枯れ問題を主なテーマとして「清流ルネッサンス21事業」で協力した関係機関は平成14年に「清流ルネッサンスII」事業で再結束し、揖保川の岩浦頭首工から林田川へ導水を行い、豊かな水環境を取り戻す計画に取り組みました。この事業により平成18年10月より導水の本格運用が開始され、揖保川から林田川に水が供給されることにより、うるおいのある本来の林田川の姿を再び見ることができるようになりました。



事業前 水枯れの様子



事業後 導水後、流量回復



揖保川導水事業に関するご意見などの連絡先

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査第二課

〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL0792-82-8211 FAX0792-22-5843 http://www.himeji.kkr.mlit.go.jp

揖保川のいきものウォッチング

揖保川に生息するいきもの紹介です

アユ



写真・文は栃本委員より提供頂きました

アユは日本産淡水魚の代表です。揖保川の特徴と言えば、兵庫県のアユの漁獲高の半分を占めているということです。平成10年には、その年の最大記録で全長35cmという大物も釣られています。

漁協が種苗センターを持っていて、アユを放流していますが、水質が良くなったため、海から天然稚魚の遡上も増えています。しかし、河川を遡るにはまだ多くの関所が行く手を阻んでいて、最近の研究では川をのぼるのをあきらめたのか、一生を海で暮らす「シオアユ」と呼ばれる群れが居るといいます。

さらなる堰の改善を！

揖保川の特徴

河川整備基本方針はその河川の特徴を踏まえた上で決められます。

揖保川の特徴として、うすくち醤油、手延べ素麺、播州皮革などの地場産業、城下町として栄え、歴史・文化・遺産を残す龍野。丸石河原とそこに生育する植物、畳が堤防の機能を発揮する畳堤、林田川の水環境問題、揖保川で盛んなアユ漁などがあげられます。



揖保川流域委員会の広報・公表のあり方と今後の取り組みについて

委員会での広報・公表のありかたに関する協議結果について概要を以下に示します。

広報・公表の必要性

必要性1 住民意見を反映させた揖保川の整備計画をつくる。

住民に揖保川のことや整備計画策定の議論が行われていることを知ってもらい、今後つくられる計画に意見を反映させるため

必要性2 揖保川に関心を持ってもらう

地震、風水害などの災害時のための河川防災や揖保川の環境や文化についても関心を持ってもらうため

必要性3 川のために何かをしたい人と協働できるムード作り

川に関する活動、環境調査、美化活動等を行いたいときに人が参加しやすいようにするため

自治体への働きかけが重要

県や市町などの自治体と連携しながらまちづくりと一体的に河川整備計画を考えることが必要です。

地域の縁つながりを活用

公式的な公聴会やシンポジウムに加え、非公式的な住民の集まりなど開催方法などの工夫が必要です。

傍聴席からのご意見

■整備は下流からか、それとも上流から行われるのか教えてください。

河川管理者による回答

下流は整備が進み、ある程度安全になってきましたので、重点を中、上流に移していくことについて、全体のバランスを見ながら検討していきたいと考えています。

河川整備に関する計画は河川法に基づき、下記のような流れです。揖保川の河川整備は、平成19年1月から社会資本整備審議会で審議され、3月30日付けで官報で公表されました。

河川整備基本方針

河川整備基本方針とは、基本高水、計画高水流量配分など、長期的、基本的な事項を定めます。

河川整備基本方針（案）の作成

社会資本整備審議会の意見を反映

河川整備基本方針の決定

公表

河川整備計画

今後20年から30年間に段階的に整備していく内容を定めます。

河川整備計画（案）の作成

学識者、地域住民、自治体の長の意見

河川整備計画の決定

揖保川流域委員会

公表（平成19年度中を目指しています）

河川工事・維持

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

揖保川の特性を踏まえ、治水、利水、環境に関する方針を次のように決めました。

治水

瀬や淵、丸石河原に代表される揖保川の環境に配慮しながら、堤防の新築、河道掘削、護岸等を整備します。既存の洪水調節施設の有効活用を図るとともに、上流域に洪水調節施設を整備します。

利水

広域のかつ合理的な水利用の促進を図るなど、関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。また、渇水の時には関係者と情報を共有し、被害を最小限におさえます。

環境

瀬や淵、丸石河原に代表される揖保川の環境の保全に努め、工事により影響を与える場合にはできる限り影響の回避・低減に努めます。また、防災学習、河川利用に関する安全教育や環境学習などの充実を図ります。

2 河川の整備の基本となるべき事項

河川の整備の基本となるべき事項について次のように決めました。

基本高水のピーク流量

3,900 m³/s

統計的に分析して、概ね100年に1回発生する規模の洪水時に、龍野地点に流れてくる流量のことで、治水計画を立てる上で基本となる流量です。

洪水調節施設による調節流量

500 m³/s

揖保川の上流にある引原ダムや洪水調節施設により調節される流量です。

計画高水流量

3,400 m³/s

基本高水のピーク流量を揖保川の上流に位置する引原ダムや洪水調節施設により調節した後、龍野地点に流れてくる流量のことで。

正常流量

3 m³/s

上川原地点において川の持つ機能（生物や利水に配慮）について年間を通して維持していくために必要な流量です。